

年末年始における年次有給休暇の取得促進について

年次有給休暇の取得は、家族と触れ合う時間や趣味、帰省、旅行等の時間を確保して心身をリフレッシュするための非常によい機会であり、また、労働意欲の維持を図るために大きな意義があるものです。

年次有給休暇を取得しやすい環境整備や計画的付与制度の活用について労使の話し合いの機会を設けるなど、年次有給休暇の取得促進を行う体制を確立し、ワーク・ライフ・バランスを実現しましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の活用方法等、詳しくは三重労働局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 三重労働局雇用環境・均等室 TEL 059-226-2110

防火・防災管理講習の開催について

1 実施日時

- (1) 甲種防火管理新規講習（2日間全科目の受講が必須です。）

平成29年2月1日（水）と2月2日（木）の2日間

両日とも 9時30分～15時40分

- (2) 乙種防火管理講習（全科目の受講が必須です。）

平成29年2月1日（水） 9時30分～15時40分

- (3) 防火・防災管理再講習（全科目の受講が必須です。）

平成29年1月31日（火） 9時～12時

2 実施場所

四日市市西新地14番4号 四日市市消防本部2階 防災センター

3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入（上半身の写真を貼付）のうえ、お申し込みください。テキスト代（甲種防火管理新規講習・乙種防火管理講習は2,400円、防火・防災管理再講習は1,950円）につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

4 受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方

平成29年1月10日（火）～1月20日（金）（土日を除く。）

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

5 受講定員

甲種防火管理新規講習 120名

乙種防火管理講習 40名

防火・防災管理再講習 100名

6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係 TEL 356-2008

